

平成22年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線：7195)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保対策推進事業	105,784	92,249	13,535			<基金繰入金> 220	105,564	
トータルコスト	69,521千円 (前年度160,186千円) [正職員：7.9人]							
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増 (目標値：1,130人 (平成30年末))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中、本県においても医師不足による問題が顕在化してきており、県内の医療体制の確保に大きな支障を及ぼさないよう医師の確保を総合的により一層推進する必要がある。

2 主な事業内容

(1) 医師養成確保奨学金等貸与事業【継続・拡充】

平成22年度より鳥取大学、岡山大学、山口大学に設置する臨時養成枠入学者に対する奨学金の貸付を新たに開始する。

鳥取大学医学部特別養成枠入学者、鳥取大学医学部地域枠入学者、県内外の大学医学部入学者に対する奨学金の貸付及び奨学生の選考、制度の周知を行う。

鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金【新設】	貸付対象者	鳥取大学医学部(医学科)前期日程地域枠入学者 岡山大学医学部(医学科)地域枠コース鳥取県入学者 山口大学医学部(医学科)地域医療再生枠(鳥取県枠)入学者
	貸付枠	新規：10人以内 (鳥取大学：8人以内、岡山大学：1人以内、山口大学：1人以内)
	奨学金の額	月額15万円(年額1,800千円)
	返還免除	卒後、県内で臨床研修を行った後、返還猶予期間内(貸与期間の1.5倍に相当する期間)に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除

(2) 次世代医師海外留学支援事業【新規(医療再生基金事業再掲)】

海外留学の資金を卒後10年目くらいまでの若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業する動機づけとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。

(生活費@300千円×9ヶ月+渡航経費@500千円)×3名=9,600千円

(3) 各種医師確保対策

時点	実 施 策	
大学医学部在学中	○医師養成確保奨学金等貸与事業【継続(一部基金適用再掲)】	
	鳥取大学医学部地域枠入学者、県内外の大学医学部入学者に対する奨学金の貸付及び奨学生の選考、制度の周知を行う。卒業後に一定期間の県内勤務を行った場合は、その返還を免除する。	
	また、国の「平成19年度緊急医師確保対策」に基づき、平成21年度より設置された鳥取大学医学部特別養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。	
	(1) 鳥取県医師養成確保奨学金	
	鳥取大学医学部地域枠入学者枠	貸付対象者
	貸付枠	新規：5人以内 継続：20人
	奨学金の額	月額12万円(年額1,440千円)
	返還免除	卒後、返還猶予期間内(貸与期間の1.5倍に相当する期間で、臨床研修期間は除く)に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除

時点	実施施策										
	(1) 鳥取県医師養成確保奨学金										
	一般 枠	貸付対象者 県内外の大学医学部入学者									
	貸付 枠	新規：15人以内 継続：31人 (うち基金充当 新規：10人以内 継続：8人)									
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="564 389 788 418">貸付対象</td> <td data-bbox="788 389 938 418">新規貸付枠</td> <td data-bbox="938 389 1326 418">財源区分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 418 788 456">新規入学者</td> <td data-bbox="788 418 938 456">5人以内</td> <td data-bbox="938 418 1326 456">一般財源 (既存事業)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 456 788 495">2年生以上</td> <td data-bbox="788 456 938 495">10人以内</td> <td data-bbox="938 456 1326 495">基金充当 (拡充事業)</td> </tr> </table>	貸付対象	新規貸付枠	財源区分	新規入学者	5人以内	一般財源 (既存事業)	2年生以上	10人以内	基金充当 (拡充事業)
貸付対象	新規貸付枠	財源区分									
新規入学者	5人以内	一般財源 (既存事業)									
2年生以上	10人以内	基金充当 (拡充事業)									
	財源区分	新規入学生への新規貸付(5人):既存事業のため一般財源 2年生以上への新規貸付(10人):拡充事業のため基金充当									
	奨学金の額	月額10万円 (年額1,200千円)									
	返還免除	卒後、返還猶予期間内(貸与期間の2倍に相当する期間(最大9年)で、臨床研修期間は除く)に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間(最大6年)勤務した場合に返還免除									
	(2) 鳥取県緊急医師確保対策奨学金										
	募集対象	鳥取大学医学部(医学科)特別養成枠入学者 (県内高校卒業(予定)者又は鳥取県に縁のある者)									
	貸付 枠	新規：5人以内 継続：5人									
	奨学金の額	月額15万円 (年額1,800千円)									
	返還免除	卒業後、一定期間(貸与期間の1.5倍に相当する期間)、知事が勤務を命じる県内の病院等に勤務した場合に返還免除									
	<p>○地域医療体験研修推進事業【継続】 県内外の大学医学部の学生を対象に、県内の医療機関において地域の医療の実際を体験できる研修会(サマーセミナー・スプリングセミナー)を開催し、卒業後の県内定着の促進を図る。</p>										
	<p>○次世代医師養成支援事業【新規/継続】</p>										
	<p>・指導医講習会開催【継続】 県内の指導医養成を促進するため、厚生労働省が定める基準を満たす指導医講習会の開催を鳥取県医師会及び鳥取大学医学部(または鳥取県臨床研修指定病院協議会)に委託する。(委託料1,165千円×2箇所=2,350千円)</p>										
	<p>・鳥取県臨床研修指定病院協議会負担金【継続】 鳥取大学医学部、県内の各臨床研修指定病院と連携して「鳥取県臨床研修指定病院協議会」による各種研修医確保事業の実施を支援する。(負担金額2,100千円)</p>										
	<p>・鳥取市内4病院連携推進事業【新規】 現在、取組が進められている鳥取市内4病院(県立中央、鳥取市立、鳥取赤十字、鳥取生協)の臨床研修における連携を更に推進するため、4病院連携の広報経費を鳥取県臨床研修指定病院協議会に対して助成する。(補助金@186千円(補助率10/10))</p>										
<p>初(期卒業後)臨床1年目(研修2年目)</p>	<p>・医学生地域医療実習支援事業【継続・基金適用再掲】 医学生が大学のカリキュラム外で自主的に地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要経費を負担する実習受入病院等に対して当該経費を助成する。 (補助金@400千円×2箇所(補助率10/10)+事務費)</p>										

時点	実施施策								
	<p>・臨床研修医セミナー開催事業【継続・基金適用再掲】 臨床研修医を対象として、著名な講師による臨床研修医セミナーを鳥取大学医学部に委託して開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。（委託料2,500千円）</p> <p>・女性医師就業支援事業【新規・基金適用再掲】 女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助することにより、医療現場における具体的な取り組みの促進を図る。 （補助金@1,000千円×4箇所（県10/10）+事務費）</p> <p>・次世代医師リクルーター活動推進事業【継続・基金適用再掲】 県内臨床研修病院の臨床研修医等を次世代医師リクルーターに委嘱し、当該リクルーターが大学の後輩等に県内臨床研修病院の良さや地域医療の魅力を伝えることにより、臨床研修医や若い世代の医師の確保を図る。（鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託 委託料1,000千円）</p> <p>○「とっとりの医療」広報事業【継続・基金適用】 臨床研修病院あるいは特色ある病院の病院長、熱意をもった指導医、優れた手技を有する医師等を雑誌風に掲載する冊子「とっとりの医療」を作成し、医学生、臨床研修医などの若い世代に配付することにより、若手医師の確保を図る。 （委託料8,400千円+事務費）</p>								
<p>後（ 期卒 臨後 床3 研7 修5 年 目 ）</p>	<p>○専門研修医師支援事業【継続】 「鳥取県医師登録・派遣システム」に「専門研修医師支援事業」を設け、募集、選考、研修派遣を行う。</p> <table border="1" data-bbox="276 1149 1329 1462"> <tr> <td data-bbox="276 1149 427 1328">概要</td> <td data-bbox="427 1149 1329 1328"> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に対して研修派遣（6ヶ月～2年）を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。（業務に係る手当を除く。） 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1328 427 1361">定員</td> <td data-bbox="427 1328 1329 1361">3名以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1361 427 1395">募集・選考</td> <td data-bbox="427 1361 1329 1395">期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1395 427 1462">研修テーマ</td> <td data-bbox="427 1395 1329 1462">本県で必要とされる分野にある程度限定する。 （救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など）</td> </tr> </table>	概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に対して研修派遣（6ヶ月～2年）を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。（業務に係る手当を除く。） 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 	定員	3名以内	募集・選考	期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。	研修テーマ	本県で必要とされる分野にある程度限定する。 （救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など）
概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県医師登録・派遣システムの定員枠を利用し、希望する医師を県職員として採用し、県外病院に対して研修派遣（6ヶ月～2年）を行う。 研修医師に係る人件費は県負担。（業務に係る手当を除く。） 研修修了後は、研修期間に相当する期間の県内勤務を求め、習得技術の県内医療への還元を求める。 								
定員	3名以内								
募集・選考	期間を限定して公募し、医療関係者等による選考を行う。								
研修テーマ	本県で必要とされる分野にある程度限定する。 （救急、総合医療、がん診療、小児、周産期など）								
<p>病（ 院卒 等後 勤6 務年 目以 降 ）</p>	<p>○県内医療機関求人情報発信事業【継続】 県内医療機関の医師求人情報について、特に県外からの医師確保を促進するため、民間の医師就職情報サイトに特設ページを設けて掲載し、県内医療機関の早急な人材確保を支援する。（委託料1,523千円+事務費）</p> <p>○医師確保対策活動経費【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> メールマガジン等による情報提供、PR等活動 県内勤務を希望する医師との直接交渉活動 鳥取県医師登録・派遣システムによる県内勤務医師確保（子育て等離職医師復職支援研修含む。） 地域医療支援事業（代診医派遣） 								

3 これまでの取組状況、改善点

<政策目標>

医師の確保（平成22年度1,049人）

<医師確保対策の取組>

- ・各種医師養成奨学金の貸し付け
- ・地域医療体験研修の実施
- ・鳥取県医師登録・派遣システムによる医師派遣
- ・専門研修医師支援事業による研修派遣の実施
- ・インターネットによる県内病院の医師求人情報の発信
- ・メールマガジン、冊子資料等による施策PR
- ・臨床研修指導医講習会の実施、臨床研修指定病院協議会への負担金支出

<現時点での達成度>

- ・県内病院の医師不足数156名
- ・医師数については、2年に1度の国統計でのみ把握可能のため、現時点での評価は不能。

<平成22年度改善点>

- ・平成21年6月補正で実施した鳥取県医師養成確保奨学金の奨学生募集数の増（5人→10人）は継続する。
- ・地域医療体験研修推進事業について、医学生の参加を促進するため、県内参加学生の旅費・宿泊費を県が負担する。